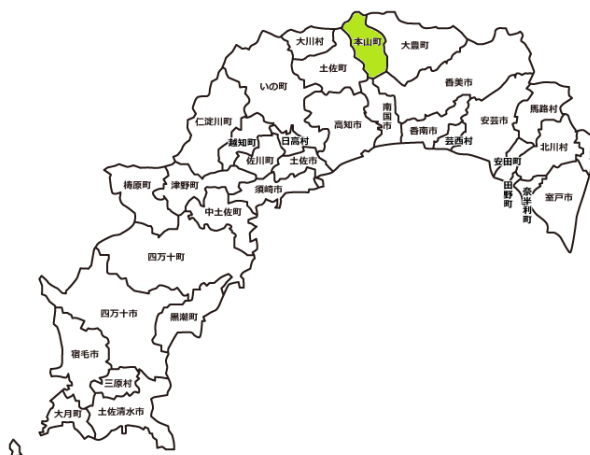


# 本山町地域おこし協力隊の募集について（随時募集）

## ～ 教育振興活動員（嶺北高校魅力化プロジェクト） ～

本山町は高知県の中央北部、四国山脈の中央部に位置し、町の約 90%を森林が占める山間の町で、桜やシャクナゲ・ツツジ等の花々、吉野川でのアウトドアスポーツ、棚田など、自然豊かな町です。

昨今、過疎高齢化の波が押し寄せていますが、それを押し返すように 2010 年と 2016 年のお米日本一コンテストでのブランド米「土佐天空の郷」の二度にわたる最優秀賞受賞や、地域おこし協力隊の活躍など新しい波が生まれ、本町は新たな活気にあふれています。



しかし、本山町を含む嶺北地域にある唯一の高等学校「高知県立嶺北高等学校（以下、嶺北高校）」は年々生徒数が減少傾向にあり、一部制限されてしまった学校活動や、団体戦に参加することが困難な部活動が存在しています。

生徒数の減少は、学校の魅力が失われると同時に入学者の減少という「負の連鎖」を起こし、嶺北高校の存続も危ぶまれるほか、地域の人口流出にも繋がりがねません。

そこで、高校・行政・地域住民など嶺北地域が一丸となって、“子どもが『行きたい』” “保護者が『行かせたい』” “地域が『活かしたい』”と思える学校づくりを目指し、「嶺北高校魅力化プロジェクト」に取り組んでいます。

### 「魅力化プロジェクト」今後の取り組み予定

- 農業コース・商業コースのプロジェクト型探究学習（地域密着ローカル学習）
- 未来をつくる進路・進学保障  
（海外大学進学・留学など視野にいれたグローバル学習）
- 自主活動の拡充（地域貢献を通して嶺北地域をよくしていく活動）
- カヌー部をはじめ、部活動の充実

また、平成31年度からの新たな取り組みとして、地域外からの生徒を受け入れ、生徒数の減少に歯止めをかけることは元より、異文化環境や多様な価値観に触れ、地域内外の生徒双方に良い刺激をもたらす効果を期待し「嶺北高校留学生活」事業が始動いたします。

そこで、地域外から入学する生徒と同居 ※1していただきながら魅力化事業に携わっていただく協力隊員の募集を行います。

#### ※1 同居について

町が用意した住居（寮）にて、生徒と同居していただくこととなります。ただし、生徒の身の回りの家事等は生徒自身で行うこととし、協力隊員には見守り・助言等を行っていただくことを想定しています。

## 1. 募集業務・人員

業務名	活動内容	募集人員
教育振興活動 〔嶺北高校魅力化プロジェクト〕	「嶺北高校魅力化プロジェクト」への従事 ①嶺北高校の農業コース・商業コースの活性化 ②嶺北高校の学力向上 ③嶺北高校の図書館魅力向上 ④嶺北高校の外部発信 ⑤学生生活支援	1名

## 2. 募集対象

次の条件をすべて満たす方とします。

- (1) 平成30年4月1日現在で、年齢が満20歳以上35歳未満の方（ただし、女子生徒との同居となるため、女性の方に限る）
- (2) 三大都市圏をはじめとする都市地域等に住所を有し、本山町地域おこし協力隊として任用後に本山町に生活の拠点を移し、住民票を異動させることができる方
  - ※ 地域要件（三大都市圏をはじめとする都市地域等）
    - 埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県及び奈良県の区域の全部
    - 札幌市、仙台市、新潟市、静岡市、浜松市、岡山市、広島市、北九州市、福岡市及び熊本市のうち、次の①から⑦のいずれかの対象地域・指定地域以外の地域
      - ①過疎地域自立促進特別措置法（みなし過疎、一部過疎を含む）、②山村振興法
      - ③離島振興法、④半島振興法、⑤奄美群島振興開発特別措置法、⑥小笠原諸島振興開発特別措置法、⑦沖縄振興特別措置法
  - ※ 他市町村において地域おこし協力隊であった方（活動を2年以上経験かつ解嘱から1年以内の場合）については、転出地の地域要件は問いません。
- (3) 心身ともに健康で、地域の活性化に意欲と熱意があり、地域住民とともに積極的に取り組む意志のある方
- (4) 教育に興味のある方
- (5) 嶺北高校魅力化プロジェクトの理念に賛同してくれる方
- (6) 普通自動車運転免許を取得している方
- (7) パソコン（ワード、エクセル、インターネットなど）の一般的な操作ができる方
- (8) 任期終了後も継続して本山町へ定住し、嶺北高校魅力化プロジェクトに従事する意志のある方
- (9) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方（最終頁参照）

### 3. 任用形態・勤務条件等

雇 用 形 態	本山町非常勤嘱託職員として採用
採 用 予 定 日	平成31年2月（予定）
委 嘱 期 間	・採用日～平成31年3月31日（年度ごとに更新） ただし、活動実績等を踏まえ最長3年まで延長 ・地域おこし協力隊としてふさわしくないと判断した場合には、 委嘱期間中であっても委嘱を取り消すことがあります
報 酬	月額 200,000円（予定） ※ その他、各種手当（通勤手当、時間外手当、退職手当等） 及び賞与は支給しません
勤 務 日 数 ・ 時 間	原則週4日間勤務（月124時間） ※ 時間外勤務、休日勤務は振替対応とします
加 入 保 険	健康保険・厚生年金・雇用保険・労災保険
待 遇 等	・委嘱期間中の住居は町が用意（無償貸与） ・活動に関する経費（出張旅費、消耗品、通信費等）は、町が予算の範囲内で負担 ・業務に支障のない範囲で兼業可

### 4. 応募手続

(1) 申込受付期間

平成30年11月1日（木）～11月30日（金）

(2) 応募方法

郵送またはEmail

※ 提出された書類は返却いたしません

(3) 提出書類

ア 本山町地域おこし協力隊応募用紙

※ 直筆またはパソコンで作成のうえ、顔写真を添付

※ PDFによる提出可

イ 活動目標レポート

テーマ『地域と学校が連携して子どもの主体性を育む教育・環境とは』

※ 用紙はA4縦長・横書き、1000字以内

※ 用紙右上に氏名を入れておくこと

※ PDFによる提出可

## 5. 選考方法

- (1) 第1次選考  
書類選考のうえ、結果を文書で通知
- (2) 第2次選考  
第1次選考合格者を対象に、本山町役場において面接を実施（交通費自己負担）
- (3) 最終選考結果の通知  
文書にて通知

## 6. 応募・問い合わせ先

〒781-3692 高知県長岡郡本山町本山504番地 本山町役場 政策企画課  
TEL：0887-76-3915 FAX：0887-76-2943  
E-Mail：kikaku@town.motoyama.lg.jp

### 地方公務員法抜粋

(欠格条項)

第16条 次の各号の一に該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- (1) 成年被後見人又は被保佐人
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (4) 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第5章に規定する罪を犯し刑に処せられた者
- (5) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者